

## 第15回尾瀬国立公園協議会

平成30年3月22日

【国立公園課自然保護官】 ただ今から、平成29年度尾瀬国立公園協議会を開会いたします。私は、本日司会を務めさせていただきます、関東地方環境事務所国立公園課の新田と申します。本日の会議は公開会議ですので、取材の方・傍聴の方がいらっしゃることを予めご承知置きください。また、取材の撮影については、議事に入る冒頭のみとしていただきますようお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、関東地方環境事務所長の笠井よりご挨拶申し上げます。

【関東地方環境事務所長】 加藤先生は遅れるとのことですので、定刻前ですが始めさせていただきます。本日は、年度末のお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。本日は、年度末のお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

今年度は、尾瀬国立公園指定10周年の節目の年ということで、8月には尾瀬サミットと連携して、10周年記念式典を無事開催することができました。この場をお借りして、関係の皆様にご挨拶申し上げます。

さて、本協議会は、平成18年にとりまとめられた「尾瀬ビジョン」の進行促進等を目的として、翌年、尾瀬国立公園が分離独立を果たした平成19年度に発足いたしました。

「尾瀬ビジョン」については、策定から10年が経過し、尾瀬を取り巻く社会環境や自然環境も大きく変化してまいりました。こうした変化を踏まえ、将来を見据えたビジョンとするべく、昨年度の当協議会において、「改定の方向性」を定めたところであります。

これまで、8月の尾瀬サミットや12月の小委員会をはじめ、様々な場でご議論をいただいていたまいりましたが、本日は、この「尾瀬ビジョン」の改定に向けて、時間を取って色んなご意見をいただき、次回の協議会で決めていただきたいと思います。

その他、本日は、シカ対策を含めた協議会の枠組み再編をはじめ、尾瀬沼ビジターセンターの再整備、大清水～一ノ瀬間の低公害車の運行、そして昨年秋に一部導入された携帯電話の通信環境整備とそのモニタリング結果等について、ご報告したいと思います。

短い時間で多くの議題がございますが、皆様からの忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【国立公園課自然保護官】 本日の議事は、次第に記載のとおり議事1～6までございます。最後に7その他として、この機会に各団体からご紹介いただけることがありましたら適宜ご報告ご説明いただきたいと思っております。

資料については、次第に記載のとおりです。過不足がありましたら、適宜事務局にお申し付けいただければと思います。次に出席者の確認をしたいと思っております。出席者は、名簿を持って紹介に代えさせていただきます。本日、栃木県課長補佐・岡本様に代わりましてナガシマ様にご出席になっております。また横浜国立大学大学院教授におかれましては、30分程遅れてのご出席になります。

それでは議事に移りたいと思っております。議事の進行は議長にお願いしたいと思っておりますので、まず議長の選出をさせていただきます。設置要綱によって、議長は互選によって選出することとしておりますが、事務局としては例年議長を行っていただいております齋藤先生にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、齋藤先生よろしくお願いたします。

【齋藤議長】 それではご指名がありましたので、進行を務めさせていただきます。なお、本日はたくさんの議題がありますので、円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。次第に従いまして進めて行きたいと思っております。時間の関係上、質疑は議題ごとに行いたいと思っております。それでは、議事(1)尾瀬ビジョンの改定について、事務局よりご説明いたします。

【片品自然保護官】 それでは、議事(1)尾瀬ビジョンの改定について、私片品自然保護官事務所の庄司から説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずはお手元の資料で右上に資料1と書いてあります「新尾瀬ビジョン改定の検討経過と今後のスケジュール(案)」をご覧ください。まずはスケジュール案に沿いまして、これまでの経過を簡単にご説明させていただきます。まず尾瀬ビジョンに関しましては、平成27年度末の尾瀬国立公園協議会にてビジョンの課題と今後の進め方を検討して参りました。その後平成28年度末の尾瀬国立公園協議会にて改定の方向性を確認しています。

その後、平成29年度から実際の改定作業に着手し、行ったこととしましては、まず関係者へのヒアリングやアンケートなどで関係者が目指す尾瀬の姿についてヒアリングを行い

ました。8月の尾瀬サミットと12月の小委員会で議論を重ねまして、本日の尾瀬国立公園協議会にて素案を提示させていただくという流れになっております。

今後の話については、来年度の9月上旬に予定している尾瀬サミットの前の日に尾瀬国立公園協議会を開催し、尾瀬ビジョンを決定、次の日の尾瀬サミットにて尾瀬ビジョンをお披露目するという予定で進めています。

今後の話になりますが、尾瀬ビジョンは作って終わりではなくて、尾瀬ビジョンに沿った取り組みを各主体が主体的に行っていくことで目指す姿を達成していくということが必要になりますので、この9月上旬の尾瀬国立公園協議会では新ビジョンの内容を踏まえてそれぞれの主体がどのような取り組みをしているか、尾瀬の未来のためにどういうことを取り組んでいくかということ話し合える場にできたらと思っております。

例えば、環境省としては、来年度以降新尾瀬ビジョンを踏まえた国立公園管理運営計画を策定することを予定しております。国立公園管理運営計画ですけれども、資料の7ページ以降に詳しくは書いてありまして、国立公園の管理や運営の仕方について関係者の皆さまのご意見を聞きながら関東地方環境事務所長が作成する管理運営のための計画になっております。

スケジュールに関しては以上ですけれども、補足としまして、今回3月にビジョンの素案を提示してそこから9月のお披露目までに、先ほど申し上げたとおりビジョンは作って終わりではなく各主体の方々が取り組んでいくことが大切でして、一旦資料の7ページの右の図「新ビジョンと他の行政計画などとの関係」をご覧くださいければと思います。尾瀬ビジョンを作った後どうするかと言いますと、尾瀬ビジョンに基づいて色々な計画や取り組みをしていくこととなります。

例えば、先ほど申し上げましたとおり、管理運営計画などの行政が作る計画もあります。ここに書いてあるのは国立公園関係の計画になりますが、もちろん尾瀬国立公園は文化財などにもなっているのでそちらの行政計画も関わってくるという認識でいただければと思います。また行政計画だけではなく、尾瀬ビジョンの図の上に「地域の各主体による具体的な取り組み」とあるように、尾瀬に関わる色々な団体がこの新しい尾瀬ビジョンに書かれている尾瀬を達成させるために自分たちが何をできるか、自分たちでこういうことをしていこうよ、というような様々な取り組みをすることによって、みんなで尾瀬が目指す姿を達成していくということに繋がるということになっております。

資料1に戻っていただきまして、そのような熱を尾瀬ビジョン承認までに高めるために、

例えば関係者間でフランクに思いを伝える場とか、意見交換をする場などといったビジョンに対する熱を高めるような取り組みや企画も4月～8月で出来たらと考えております。

次に資料番号1-2をご覧ください。次にビジョン改定の趣旨について簡単にご説明させていただきます。簡単に経緯を話させていただきますと、今の既存の尾瀬ビジョンというものは、平成18年に尾瀬の保護と利用のあり方検討会を設置して、そこで尾瀬ビジョンを作成しています。その時の尾瀬ビジョンとしましては、平成19年に尾瀬国立公園が日光国立公園から分離・独立して国立公園になる時に、今後の尾瀬国立公園をどう管理・運営していこうかということを決める点で重要なものになっていました。

その後、尾瀬ビジョンの進行促進や進行管理、実現を目指す、また参加型管理運営体制を構築するという目的で平成20年に尾瀬国立公園協議会が設置されています。その場では、毎年各主体の取り組みの報告や共有を行っています。

続きまして、今回の尾瀬ビジョンのコンセプトについてですけれども、それについては3ページ目をご覧ください。先ほど申し上げましたとおり、既存の尾瀬ビジョンは10年前の分離・独立の際に大きな役割を果たしたものではありませんけれども、策定から10年が経過し、尾瀬を取り巻く環境も変化している中で、その変化を踏まえて将来を見通して、どのような尾瀬にみんなでしていきたいか、ということを考えるためにビジョンの改定を進めております。改定の経過に関しましては、先ほどスケジュールのところでお話したとおりでして、28年度に方向性、29年度に実質的に改定作業を行っています。

続きまして、4ページ目をご覧ください。今回の新しい尾瀬ビジョンの概要についてですけれども、改定のコンセプト、一言で言うと今回の新ビジョンの売りになると思いますが、まずは分かりやすい、より使いやすいものにする、主体的に考えるというところを意識して作成しております。分かりやすいという点に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、行政計画だけがビジョンに基づいて作られるわけではなくて、尾瀬に関わる色々な主体が取り組んでいくためのものですので、誰にでも使いやすい、中学生くらいの若い世代でも分かるような分かりやすいものを目指しています。具体的には、基本方針を具体化している、またコンパクトな文章、読みやすい構成を意識して作成しています。また、使いやすいという点につきましては、冊子になった尾瀬ビジョンをみんなで共有することによって、尾瀬のためにこういうことをするべきだからこういった取り組みを進めて行こうよという形で合意形成し易くなる。また外部の人に尾瀬が目指すものを説明しながら、よい支援を得られるような、外部の人にも尾瀬に関わっていただけるような使いやすいも

のにしたいと考えています。

また、主体的に考えるという点につきましては、やはり他人事ではなく自分事として自分がどうするかどうしたいかということを考えてもらえるビジョンにしたいと考えています。そういう人たちのために、何ができるか、どういうことをしていくといいのか、というものを示すことが必要なので、今回は幅広い関係者にヒアリングを行い、各計画との関わり方などを示しています。ビジョンの概要については、以上になります。次以降の資料は参考となりますので、次は資料1－3新尾瀬ビジョンの素案になります。こちらに関しましては、事務局を関東地方環境事務所と尾瀬保護財団の協働で進めておりまして、それについて尾瀬保護財団から説明をお願いします。

**【尾瀬保護財団主事】** 尾瀬保護財団の宇野と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。私からは資料1－3「新尾瀬ビジョン(仮称)の事務局(案)」についてご説明をさせていただきたいと思ひます。

表紙をめくっていただきまして、早速「新尾瀬ビジョンとは？」ということで始めさせていただきます。この新尾瀬ビジョンにつきましては、尾瀬に関わる方々はもちろんなのですが、一般の利用者を含めたまだ尾瀬に関わっていない方々にも見ていただくことを想定しておりますので、見開きの1～2ページで「みんなって誰のこと？」「新ビジョンで対象とする地域は？」といった定義や目次のような役割を果たしつつ解説をしていくようにしています。

3～4ページは、すでにある尾瀬ビジョン、ここでは前回の尾瀬ビジョンと呼んでおりますけれども、こちらを振り返るということで、前回の尾瀬ビジョンにあった1～4「尾瀬地域の見直し」から「管理運営体制について」というところで、「できたこと」「これから必要なこと」ということで分けて表現をさせていただきます。

続いて5ページからは、尾瀬の現状ということで、尾瀬を取り巻く自然的・社会的環境の変化ということで、少子高齢化・人口減少による影響から始まりまして、気候変動による自然生態系への影響といった自然的な影響、公園管理者など財政状況の悪化などを自然的・社会的環境の変化ということで記載しておりまして、ただそういったところを悲観するだけではなくて、7ページにありますとおり活かしていく尾瀬の強みもあるだろうと、どういったものをこれから活かしていくべきなのか、というところで今までは自然というものが大きかったと思ひますけれども、やはり地域に根付いた歴史・伝統・文化も大事だ

ということで（１）に掲げさせていただいております。

自然保護運動の原点としての尾瀬、ごみ持ち帰り運動発祥の地、本協議会も一つだと思いますけれども多様な主体が参加できる「仕組み」の存在、９ページに行きまして、一級  
の自然の中で歩き、学び、宿泊できる特別感、受け入れられる利用者層の広さなどをこれ  
だけではないと思いますが、尾瀬の持っている強みとして記載させていただいております。

10ページがそうした現状や強みを踏まえまして、尾瀬がどういう姿を目指していくべき  
なのか、なるべく簡潔に表現したいと思ひまして、「生きもの」「利用者」「地域」という視  
点で表現させていただいております、下の行動理念にあります「みんなの尾瀬をみんな  
で守りみんなで楽しむ」、前回の尾瀬ビジョンの基本理念を踏襲しまして、一体「みんなの  
尾瀬」とはどういうことなのか、「みんなで守る」とはどういうことか、「みんなで楽しむ」  
とはどういうことなのか、というところを一文で表現させていただいております。

そうした行動理念に基づきまして、11ページからが今後の方向性や必要な取り組みをま  
とめさせていただいております。1番の「みんなの尾瀬」でどういう方向性や必要な取り  
組みがあるだろうかというところで視点①愛される尾瀬づくり、視点②モデルとなる尾瀬  
づくり、視点③尾瀬を育てる仕組みづくり、視点④情報の効果的・効率的な発信、視点⑤  
的確な分析、というのが「みんなの尾瀬」の視点、5つの柱みたいなものになります。

13ページからは「みんなで守る」というところで、視点を5つ掲げさせていただいてお  
ります。自然豊かな尾瀬をつくりましょう、歴史・伝統・文化が息づく尾瀬をつくりま  
しょう、野生動物との共存を目指しましょう、尾瀬で学ぶ機会を拡大しましょう、科学的知  
見に基づいて保全を進めましょう、というのを「みんなで守る」の柱として掲げてお  
ります。

15～16ページが「みんなで楽しむ」の部分になりまして、こちらは視点が4つございま  
す。魅力溢れる尾瀬をつくりましょう、幅広い楽しみ方をつくっていきましょう、楽しむ  
ための土台をつくりましょう、4番目は今のところは自然を損なわない適正な利用の推進  
ということで掲げさせていただいております。

17ページからは、資料編ということで、先ほど環境省の庄司さんから説明のありました  
各計画との関係の図とビジョン改定にあたり尾瀬の関係者を始め一般の利用者など多く  
の方に意見を伺って参りましたので、エクセルで作った横書きの意見集をもう少しページ数  
を落としたいと思いますが、基本的にはこのような形で生の意見をそのまま載せさせてい  
ただこうかと思っております。

ですので、全体のボリューム感みたいなものは、本文と意見集を合わせたものと思っております。また、デザイン等は今後検討させていただきたいと考えております。私からは以上です。

【片品自然保護官】 ありがとうございます。本日は、先ほど説明がありました素案の内容や今後の進め方についてのご意見をいただけると嬉しいと思っております。なお、その他の資料についてですが、右上資料番号1－4は、事前に構成員の皆さまに素案を送付させていただいてその時に出て来た意見になります。また参考資料としましては、既存の尾瀬ビジョンを付けてあります。こちらからの尾瀬ビジョン改定の説明は以上になります。

【齋藤議長】 ありがとうございます。長い説明でしたけれども、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【自然公園財団】 よろしいでしょうか。自然公園財団の阿部です。先ほどのご説明で、今作ろうとしている尾瀬ビジョンは望ましい尾瀬の姿を表して、具体的な取り組みは各関係者が検討して最終的な会議の時に発表するようなことをおっしゃられたと思うのですが、何かアクションプランみたいにまとめられるのか、それともそれぞれが意思表示というか決意表明をするのかというのが質問の1点です。それと、どういう役割分担でやっていくかというのがすごく大事になってくると思うのですが、このビジョンを読んでも役割分担は読み取れないですね。それぞれ、誰かがやると思っていたら何もできないことになってしまうので、最終的なところに行く前に関係者が実務レベルで集まって役割分担しているのか、全てを詰め切ることは難しいかもしれませんが、大きな議論だけはして、それを踏まえて各主体が何をするか決めていくことが必要だと思うのですが、その辺はどう進められるのかお伺いしたいと思います。

【国立公園課課長補佐】 ご意見ありがとうございます。事務局を務めております関東地方環境事務所の岩浅と申します。1点目のお話ですけれども、協働型という枠組みなので強制的にやらされるのではなくて、主体的に考えていただいてご協力いただくというスタンスにはなると思いますが、色んな計画がバラバラに動いているようでは協働型とは言えませんので、事務局の方で関係の方々との議論させていただきながら、束ねるような形でど

ういう計画がありどういうタイムスパンなのか、その辺りを整理することで進めさせていただきたいと思います。あと役割分担につきましても同様でして、誰かがやってくれるだろうではすでに人ごとになっていますので、協力してやっていけるように、協議会は規模も大きいので実質的なところは担当者レベルで詰めていきたいと思っております。

【齋藤議長】 ありがとうございます。今の話は次の協議会のあり方に関係すると思いますので、ここではまず素案の内容や今後のプロセスについて何かありますでしょうか。

【片品自然保護官】 内容については、先ほど申し上げましたとおり、関係者の方にヒアリングを行って作成はしているのですが、今一度素案をご覧になって、こういう視点が足りないのではないかと、こういう視点が書かれているけれども考え方が違う、というような過不足含めてご意見いただければと思います。

【齋藤議長】 視点の話が出たところですが、内容でも構いませんので何かございませんでしょうか。

【檜枝岐村】 檜枝岐村長の星でございます。ご苦労様でございます。やはり尾瀬の現状というところを見た時に、入山者の変化、公園管理者などの財政状況の悪化、こういった尾瀬ビジョンを策定して活用していく上では、やはり財政力は大事だと思います。そして、そのような中で2月の尾瀬ガイダンスでも申し上げたのですが、尾瀬の山小屋や周りの市町村の役割は大きいと思うのですが、これだけ利用者が少なくなっている、またある調査によると尾瀬の認知度が20代で30%というような話も聞きますけれども、利用者が少なくなっているのはこの尾瀬ビジョンも独りよがりのような感じになってしまいますので、もう少し尾瀬を利用する人を増やすようなことがもっとも大切ではないのかと考えております。

【齋藤議長】 ありがとうございます。利用者の問題で来ている方が少ないというのはこれまでもありまして、その辺は皆さんどうでしょうか。

【片品自然保護官】 私から失礼いたします。今回は、国立公園より広い周辺地域も含ん



だ尾瀬地域で考えておりますけれども、国立公園では保護と適切な利用のバランスを取ることを重要視しております、今回の尾瀬ビジョンでも既存の尾瀬ビジョンの基本理念にもありますように、素案の10ページにあります、「みんなの尾瀬」という視点、「守る」という視点、「楽しむ」という視点があります。楽しむに関しましては、今の魅力をみんなで磨き上げて、もちろんそれで自然を損なったらだめですけれども、損なわない範囲で多様な楽しみ方を提案していこうということをしていまして、具体的には、15ページ以降のような方向性や取り組みを考えております。

尾瀬ビジョンに沿った取り組みの一つとして、もちろん保護もありますが、みんなが自然を壊さない程度にきちんと楽しむ、つまり利用者を増やすという点も考えて、単に増やすだけでなく尾瀬を素晴らしいと感じていただけるような、利用者の滞在の仕方の質を変えることで財政的な面でも良くなっていくところがあると思いますので、「みんなで楽しむ」に関する取り組みもこちらでも進めていきたいですし、関係者の方々に関しましても取り組んでいただけたら幸いです。

**【齋藤議長】** ありがとうございます。私は山が好きなのですが、尾瀬は単純に使い方ですけれども冬は半分以上入れないので、冬の尾瀬を利用していただけだと思います。自然への問題がないようにすればまだまだ使えると思います。

また尾瀬の魅力がまだまだ知られていない。これはPRの問題もありますけれども、色々な面から開発していただいて、魅力のあるところを活かしていただけると良いと思います。他にはありますか。

**【自然公園財団】** 尾瀬がめざす姿の行動理念のところなのですが、「みんなの尾瀬」「みんなで守る」「みんなで楽しむ」という3つの中身が、事前のご意見にもあったようですが、整理がもう少し必要ではないかと思えます。というのは、「みんなの尾瀬」というところに「守る」という記述が入っていて、「みんなの尾瀬」というところを書くべきことは、尾瀬を愛する人の輪をもっと広げるとか、先ほどの星村長の話に関わると思いますが、みんなをもっと広げるために何をやるかということをちゃんと書く。尾瀬の価値を共有する。そういうことをしっかり書くべきではないかと思えます。育てる仕組みづくりは、どちらかと言うと「守る」の考えに思えますし、「守る」のところに書いてある尾瀬で学ぶ機会の拡大というのは価値を共有したり広げる取り組みだと思います。その辺りをもう1回

見直して、どこに何を書くか。尾瀬はそもそも昔から愛されていて、人が来すぎて困るところだったわけで、最近知名度が下がって来たり人が少なくなっていることは課題意識としてあるわけですから、今の状況の中で尾瀬を愛する人をどう増やしていくか、ということを出して書いた方が良いのではないかと個人的に考えます。以上です。

**【齋藤議長】** ありがとうございます。かなり具体的な話になって来ましたが。

**【自然公園財団】** そこはご検討いただければ、ここで決めたりはしなくてよいと思いますので。

**【片品自然保護官】** ご意見ありがとうございます。視点の組み立て方は事務局でも相当議論や悩んだところがありまして、悩みどころではありました。今の段階での素案上の整理は、「みんなの尾瀬」「みんなで守る」「みんなで楽しむ」を考えた時に、「みんなの尾瀬」というのは全体の土台になるような、先ほどおっしゃられた輪を広げる、愛する人を増やす、尾瀬の普遍の価値に通ずるような土台となりつつも崇高なことに関してが「みんなの尾瀬」に入るものではないのかと考えると、このように分けております。

ただもちろんこれが完璧、完成したものではないので、視点などの整理につきましては皆さまのご意見をいただきながらきちんと考えていかなければなりませんし、考えていこうと思っております。

ご意見ありがとうございます。

**【齋藤委員】** 蛇足かもしれませんが、「みんなの尾瀬」というところは尾瀬の価値、重要さをみんなで理解するということになるろうかと思いますが、「守る」「楽しむ」についてはその前に理解がないといけないと思います。各項目の全体のバランスなどはどうでしょうか。

**【尾瀬山小屋組合長】** 別件でよろしいでしょうか。今色々な意見が出たと思いますけれども、その前に今回の新尾瀬ビジョンについて事前にメンバーに資料を配付されて、それで意見を出しているわけで、それをまとめたのが資料1-4だと思うのですが、この扱いはどうしたのでしょうか。

先ほどの財政力の問題はここに入っていると思うのですが、事務局としてこれをどうしようとしているのか、事前に意見をもらったのはこの会議をこう進めたいという考えがあったからだと認識しているのですが、まったく反映されていないのはどうなのでしょう。

【片品自然保護官】 ご意見ありがとうございます。事前送付をさせていただいて、時間も限られた中ではありますがご意見をいただき、その中で悩ましい論点について集中的に議論できたらという思いで事前送付させていただきました。そして、この資料1-4にある意見については、この意見を反映させて上で協議会で議論する方法もあったとは思いますが、結論から言うとこの意見については検討して、素案に反映させていただく予定です。ですので、この意見については反映する方向で進めます。

【尾瀬山小屋組合長】 議論を経ないででしょうか。第1回目の時は、意見を踏まえてビジョンを見直したのだと思うのですが、そしてこの素案が出て来た。出て来た意見を踏まえて議論するのが本来だと私は思うのですが。意見は意見なのですよ。

さっき檜枝岐の村長が話された財政状況の悪化も出ていますので、皆さん問題意識は持っていると思います。それをどうしていくかという案を出してもらった方が会議としては早く進んでいくと思います。

私は安全についての意見を出したのですが、どう考えていただいているのか。山小屋などの役割は認識いただいているようだけれども、これからのことは検討ということになっているので、これからの期待するでもいいのかもしれませんが。

議論のポイントは分けた方が議論が発散しなくて良いのではないかと私は思いますけど。

【国立公園課課長補佐】 ご指摘ありがとうございます。確かにいただいたこの意見を反映できると良かったのですが、我々事務局だけの判断となってしまいますので、大きな論点はここに出ている点があると思いますし、寧ろ論点出しの意味で他の方の意見もお伺いしたところです。また、これをどうするかというのは全体ではなかなか難しいと思いますので、年度が明けてからですが個別に論点を整理して、関係者の事務レベル同士で進めて行くという方法もあると思います。

【尾瀬山小屋組合長】 環境省さんのスケジュール的には大丈夫ということでしょうか。

間に合うということですね。

【国立公園課課長補佐】 全体の柱については、整理出来てきていると思いますので、後はより肉付け質を高めていくことに注力させていただけたらと考えています。

今課長から話があったのですが、出していただいた意見についてここで強調させておきたいとか、正直事務局でも悩んでいるところがありますので、ぜひこの場でご議論・ご提案いただければと思います。

【齋藤議長】 特にここは、というところがありましたら言っていただければ取り入れるように考えていただきたいと思いますので、ぜひお願いいたします。

【尾瀬山小屋組合長】 資料1-4について、広く「みんなの尾瀬」という観点でいくと、よく行政手続き的にパブリックコメントなどもあると思うのですが、その予定はありますか、ないですか。これはあるか、ないかでいいと思います。

【国立公園課課長補佐】 結論から申し上げますと、今のところパブコメという形では考えていなくて、先ほど庄司から熱を高めていく取り組みとありましたけれども、このビジョンは20年とか少し長いスパンで見ているので、若い人の意見、サミットでもご議論いただきましたけれども、まだまだ十分ではないと思っております、例えば若手の方で熱意を持って頑張っている方の座談会をやったりとか、そういう地域ベースでご議論いただくようなパブコメに相当するようなものと考えております。参考ではありますが、現在の尾瀬ビジョンもそのような形で進めており、特にパブコメは行っていないということなので、地域の大事なご意見をしっかり反映できるように進めていきたいと考えております。

【齋藤議長】 今のうちに言っておきたいことがありましたらお願いいたします。

【新潟県自然保護指導員の会】 加瀬です。私が資料1-4の中で特に書いたのは、「ガイド」から踏み込んで「認定ガイド」という表記がされていないので、認定ガイドという仕組みは知床にはありますけれども、とてもユニークなものですので、ぜひ「ガイド」から踏み込んで記載して欲しいという部分と、「友の会」という表記も抜けているので付け加え

て欲しいということを書きました。

あと他の方が書かれた中でもっともなのが、ニホンジカは本来尾瀬にいないはずの存在なので「共存」ではない、これはそのとおりなので、その部分についても検討をお願いしたいという3点をお願いします。

【片品自然保護官】 ご意見ありがとうございます。今おっしゃられた件につきましては、「尾瀬認定ガイド」は尾瀬特有の誇るべきところだと思いますし、その他の点についてもいただいた意見はごもっともだと思いますので、きちんと反映できるように調整していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【国立公園課自然保護官】 すいません事務局からこの論点のペーパーについての取扱いについて初めに申し上げるべきだったのですが、今回の協議会では、素案について事前に皆さまからご意見いただきまして、今後の改定作業における論点や問題意識というものを一通り出して、言いたいことはもう全て言ったよという状態で最終的な仕上げを進めて行きたいという段階なので、ここに書いてあることに加えて本日またご発言で強調していただき、またこの論点について自分は違う立場である違う意見であるというものがあればこの機会に言っていただけたらと思っておりますので、そういった視点からもあればお願いしたいと思います。

【齋藤議長】 どうぞ、お願いいたします。

【林野庁】 行政の立場から見たので、ネガチェックなので、あまり意見出さなかったのですが、今の議論を聞いて読み返して気が付いたのは、「尾瀬がめざす姿」の部分が前回のビジョンにはなくて、今回唐突に10ページに出てくるのですが、例えば1ページには目指す姿が出てこないでビジョンの説明がしてあって、10ページになると「尾瀬がめざす姿」はこういうものだとしっかり出て来ているので、一体「尾瀬がめざす姿」の重さがどれくらいなのかというのが分かりにくくなっているかなと思います。通常計画を立てるときは、ここは目標にあたる部分なので、ここの議論がかなりしっかりされないといけないと思うのですが、正直これは反対もしにくいしまあこんなものかなと思いつつ、じゃあこれは達成されたかどうか判断するのだろうみたいなことになるので、ここの位置付けはもう少し控

えておいた方がいいのかなと、特に2ページの一番上のところに「あなたがどうあって欲しいかを考えて書かれています。」というのは若干あなたにあたる人が見たらあれって思うのではないかという表現もあるので、ここはしっかり整理して、これがちゃんとめざす姿であれば1ページにも書いておかないといけないし、もう少し軽く扱うのであれば10ページの表現を弱めるべきではないかと感じました。

【国立公園課課長補佐】 ご指摘ありがとうございます。今一度事務局の方で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【齋藤議長】 他にはいかがでしょうか。では、さっきの資料1-4のニホンジカは本来尾瀬にいないはずの存在なのということですが、実は古い本を調べますと明治24年に季節外れ秋に大雪があつて、尾瀬にも日光からでしょうがいたという記録があります。その時は急に雪が降ったので、シカが動けなくなって猟師さんがいっぱい捕まえたのでシカの大取れと言ったということ、桐生が日光の南西になりますけれども、その時の大雪の状態は桐生市の市史に載っているのも本当はすごい雪があつたみたいで、それ以前はなかった。檜枝岐で一番古い人も大きな馬が来たのでよく見たらシカだったという話もあるので、いなかったとは言えないようなので、問題なのは今尾瀬だけではなくて他にも含めてシカが増えすぎているというところで捉えた方がいいのかなと思っています。

これについてはどうでしょうか。他の方も気が付いたところは言っただけだと思います。

【片品自然保護官】 今回でこのビジョンは完成、もう変えられないということでは全然なくて、今回の皆さまのご意見をきちんと検討させていただこうと思いますし、9月のお披露目までの期間に関しましても大枠はあまり変わらないとしても細かいところは調整やさらにご意見伺いながらもっと良いものにしていきたいと思っておりますので、何でもご意見いただけたらと思います。

【東京PT(株)】 一つよろしでしょうか。大変分かりいいビジョンではあるのですが、逆に分かりよくしたために具体的な内容が削がれてしまって、具体的な行動との間をつなぐものが分かりにくいような気がします。そこで資料編と書いてあるのですが、こ

これはこの2つしか資料に付かないということでしょうか。もう少し、私はビジョン本文は分かりやすくいいと思うのですが、もうちょっと深く突っ込んでこれを具体化しようとした時に、使えるような資料が付いていると分かりやすいなと思っています。先ほど自然公園財団の方からご質問があったように、ちょっと分かりいいということを重視したあまりに、具体性というか細かいところが削がれていて、具体的に行動しようとする者からすると何をやろうか迷ってしまう者が出るのかなと思いますので、資料編のところにももう少し分析した結果とか具体的な行動計画みたいなものを入れ込んでいただくと読んでいて分かりやすいかなと思います。お願いいたします。

【国立公園課課長補佐】 ご指摘ありがとうございます。私もまさにそのことを思っていたところでして、17ページにビジョンができた後の実際の施策として、各主体が行政計画なりでビジョンを具体化していくつなぎの部分が弱いと思います。前回のビジョンの分析としまして、ビジョンがあつて次に細かい施策がずらずらと並んでいるような状態で分かりにくいというご指摘もありましたので、そのビジョンと具体的な施策の間をつなぐものを少し整理して資料として付けるような工夫を検討したいと思います。

【国立公園課長】 今のやり取りの前のシカの協働の話、齋藤先生からの話に事務局としてコメントをさせていただきます。ご意見にあります、本来尾瀬にいないはずの存在、を字面で見ると今まで尾瀬にシカがいなかったという話で読み取れるところもあるのですが、やはり長い時間のスパンの中で、雪の量などで入っても淘汰されたり少なくなったということで、昔尾瀬で見たことがあるとか実際に入っているという事実ではなくて、尾瀬の生態系や環境に影響を与えるような存在ではなかったという意味でもないはずの存在、という形で後ほど事務局からご報告させていただきますが、ニホンジカの対策方針の大本のところではそういう位置付けで本来尾瀬の中にシカが存在（ノイズ）という意味で位置付けとして捉えております。ご意見にある「共存」とは違うということについては、事務局としては低密度管理を大きな方針として取り組んでおりますので、その辺の表現をしっかりと整理・明確化していきたいと考えております。

【尾瀬山小屋組合長】 1点よろしいでしょうか。先ほどの指摘に戻ってしまうのですが、最初の方でアクションプランとかビジョンと計画をつなげるという話なのですが、17ペー

ジのこの資料に基づいて言うと、アクションプランみたいなものを作るのか、それとも各行政計画の中に具体的に盛り込んで行くのか、これはどっちなのでしょう。先ほどつなぐ部分をお作りになられるというお話があったのですが。

**【国立公園課課長補佐】** 今の段階では、環境省としては管理運営計画というものをしっかり作っていくということで、そこに公園の管理や細かい規制の基準などを入れ込んでいきますけれども、その他の方というのは協働型の理念に立ち返ると誰かがやってくれというものではないので、うちはこれをやる、私はこれをやるよ、というプロセスも大事だと思っているので、それはこれからそういう打合せをさせていただきながら、これは位置付けてもいいよというものがあればですね、そういったものを整理していく形になるのかと思っています。ただ、環境省としては管理運営計画はマストで改定を進めて行くので、同時並行になると思います。

**【尾瀬山小屋組合長】** そうすると、17ページの資料からはみ出す部分が出て来たら何か新たに作るということですか。それも有り得るのか、この中に落とし込むのか、そのどちらかだと思うけれども。

**【国立公園課長】** 17ページは、全てを網羅的に・・・などで書いてあるので、ここに書いてある以外のことが出てくるというのは、例えばイメージや想定の中でどういうものが出て来たらということなのか。質問に対する逆質問はあまりよろしくないのですが。

**【尾瀬山小屋組合長】** 先ほど、ビジョンを具体化するためには間をつなぐ部分が必要だねという話があったと思うのですが、そのつなぐものをこの中で読み取れるのか、それとも一番最初にあったアクションプランというもので行政計画すべてを賄えるのか、今は分からないと思うのですが、・・・があるということは、必要があれば増やしていくということで考えていけばいいのですね。

**【横浜国立大学大学院教授】** すいません、よろしいでしょうか。至仏山でお世話になっています横浜国大の加藤です。まず、今日は遅れて来て大変申し訳ございませんでした。まだ追い付けているとは思わないのですが、今の皆さんのご議論を拝見しておりまして、



これは尾瀬だけではなくて、ビジョンをこの形で作って協働型でやっていこうという日本の国立公園ではほとんどでこの問題が出ると思います。というのは、ビジョンというのはある意味では憲法みたいなものだ、そこでしっかりもの書いて、それを受けて法律、さらには条例等々で細かいところまでやっていこうと、それは一つの国とか一つの組織ならできるのですが、アメリカの国立公園のような管理ならできると思います良いか悪いかは別として、全部お役所に責任持って貰えばいいわけで、あそこはお金が無くなれば何もできませんけれども。ところが日本の場合は、良い面も悪い面も協働型だと、だから憲法レベルのビジョンはみんなでこれ良いねと、そしてその次の具体的な活動もアクションプランなので綺麗に書こうとすれば書けます、これだけ皆さんが頑張っておられるわけですから。書いた後で、しかし環境省でやろうと思っても予算が無い、またここは環境省の権限外だ、ここは各都道府県の法律にお願いしたいと言ってもそっちもそれぞれの予算や権限の問題でなかなか出来ないすぐには着手できない。それでは、東電あるいは山小屋の皆さんにお願いできるかという一生懸命取り組もうとしてもすぐにできるわけではない。そうするとビジョンに書かれている、その下のアクションプランでも書いた、みんながやらなければいけないと思っている、でも誰もすぐには手を出せない、だけど重要だというのが出てくる。そうした時に何が足りないのか、何はやらなければならないのにうまく出来ていないというのがハッキリ分かるというのが一つの良い点だと考えるしかなくて、そして重要な問題なのにできていないではないか、例えば先ほど山小屋の皆さんからご指摘がありました金銭的な予算の問題、これは非常に大きな問題で一つの主体ではとても対応できない、でもほっておくとまずいことになる。という問題を、ではどこでどのように考えるかということをお急ぎに考える場所も含めて決めていく、ただしそれを決めないとこのビジョンも全然動かないよということが今回明らかになる。とりあえずは、そう見るしかないのかなと思う次第です。

**【齋藤議長】** ありがとうございます。何かありますか。前のビジョンでは、行動の部分があまりにも多すぎて良くなかったという反省もあります。

**【片品自然保護官】** 参考資料3-1前回のビジョンをご覧いただければと思いますが、最初に文章やめざす姿が書いてあって、13ページで基本理念と基本方針が書いてありまして、15ページから凄く具体的で細かいことが書いてあるという状態です。もちろん、この

ビジョンはこのビジョンでとても意味のあるものではあったのですが、13～14ページ以降とのギャップがあるというご指摘は今までもありまして、それを踏まえて、今回のビジョンではビジョンと具体的な取り組みをつなぐ部分としては、現在の素案の11ページ以降がつなぎというかワンクッションというか、こういう方向性や必要な取り組みがありますよということを示したのが11ページ以降というだと想定しております。

ただ先ほど皆さまがおっしゃられたように、ビジョンを作るだけでなくもっと誰がどうやるのか具体的に考えていくことが必要というのは、本当にそのとおりだと思っています。アクションプランという名前で作るかどうかは考えると思いますが、少なくとも先ほどおっしゃられたように、こういう取り組みが必要だけれども、じゃあそれはどこがどういうことをしていくのか、役割分担ほどではないですけども、整理をする必要があるなど考えておりますので、先ほど9月の協議会で各主体がどう取り組んでいくか考えるとお話しましたが、それと平行して具体的な取り組みの整理はしていかなければいけないと思っておりますしやっぺいこうと思っております。

【齋藤議長】 はい、ありがとうございました。

【横浜国立大学大学院教授】 もう1点だけですが、分かりやすいというのは必ずしも良くはないのは確かなのですが、あえて言えばこういう認識でよろしいでしょうか。

前回のビジョンは、「みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむ」というところで多くの方たちが尾瀬ってこういうものだねと思っていたものを打ち出した。そして、そのために今どんなことがされているのか、ほんとに膨大な活動が多くの方々の努力でされているのでそれを整理した。しかし、本当はやらなければならないのに抜けているものについては、今までやられていることが多すぎたので書いていない。ところが、それだけでは足りないということに気づき、しっかりビジョンを作り直そうとしている。今度のビジョンは、今後10年20年30年、あるいはもっと先の基礎になる大きな方向性、大きな方向性を出す以上はそれを支える大事なつなぎ、具体的な活動の部分について必要なことは書いていく必要があります、そして書いていく中でこれは今もやられているよねというものはOKだと。だけれども、必要なのにやられていないものも出てくる。しかしそれは、誰々だけをお願いしようと言えるものではない。それこそ多くの方が協働でやっていくしかないことがたくさん出てくる。それについては、早急に積極的に誰がどうやるのか、というところまでこ

ういう場やあるいは分科会で検討していく、そういうことかと思うのですが大筋はこんなものでよろしいでしょうか。

【国立公園課長】 加藤先生がおっしゃられたことと、概ね同じイメージを持っております。先ほどからありますアクションプランを作るのか作らないのか、という部分はまさに実効性の担保・主体性の担保を進捗管理を含めてどう進めるのかということについては、これまでのビジョンで進めて来たような各主体がこういうことをやっていて、何年までにこういうことをします、そしてそれがどこまでできているのかというのをこの場で報告するというのではなくて、アクションプランというどうしても年次計画というか3～5年の中でどこまで進めるのかということに陥りやすいところがあります。でもつなぎを作る時には、各主体で今やられていることは押さえてありますので、先ほどご指摘のあった足りないところ、各主体が一緒になって進める必要があることが出て来た場合は、そこは小委員会みたいな提案をいただいて、この協議会の中の各主体が一緒に練っていく、そして方向性の確認や議論、共有、合意形成をするというプロセス自体を実効性の担保、紙としてのアクションプランではなくて運営の仕方自体を考えております。具体的な例で言いますと、当初の協議会の大きな議題は分散化であったと思いますし、そこは今も大きな課題ですが、協議会ができて最初に分散化に関する小委員会で大清水～一ノ瀬間の問題が提起され、そこは環境省だけでは対応できないところを各機関が一緒に取り組みを進め今の形になっている。小委員会という枠組みで実務的な主体をやりつつ、協議会に報告しながら方向性を示してきた。そういう意味において、昨年は多言語ガイドラインの話をさせていただきましたが、一つの主体ではできないことを今後尾瀬ビジョンの実現をめざす上での協働型の具体的な取り組みということで実効性の担保を考えております。

ですので、間にある何らかのアクションプランという物ではなくて、こういう取り組みをしていますみたいな部分は何らかの形で示さないと、課題の問題提起もいただけないと思いますので、そういうように考えております。

【齋藤議長】 ありがとうございます。

【関東地方環境事務所長】 うまく課長が言っていることが伝わっているかですけれども、例えば日光国立公園の満喫プロジェクトの中でステップアッププログラムというものを作

ったのですが、やはり誰がどこまで何をやるかというのがよく分からなくて、ステップアッププログラム自体にはやるといいねということを並べて、実施主体というのもよく分からないけれども関係する人を書いておいて、それから1年かかって進んだものもあれば進んでいないものもあって、こんな年次計画になっていますというものがやっと1年たって出て来たというようなことがありました。

おっしゃるとおり方向性まで書いたけれどもそれを前回のビジョンにあったような具体的なものに落とし込んでいくことになるので、これはこれで調整なりに時間がかかってくることになるので、そういうのは小委員会がせっかく何でも議論できる場になっているので、それを使いながら合意が積み重ねられるところを積み重ねていこうと。加藤先生のお話にもありましたようにビジョンは憲法みたいなもので、こういう方向に向かっているということで、今回は色々工夫させていただいてそこに至るまでにこんなことが必要ではないかというところまで書けた、ただ誰がどのくらいやるのか、具体的に財政的な課題をどうやって克服するのかというような問題が指摘されているわけですが、それをどの程度夏までの間に全体が合意できるかというところはなかなか厳しいところがありますので、ビジョンはビジョンとしておいて、つなぐものをまとめられるものはまとめて、そうでないものは小委員会を活用しながらこれから行くという仕組みを入れることでまとめてはどうかというのが課長の説明だったということですが、よろしいでしょうか。

**【齋藤議長】** よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。今、小委員会という話がありましたが、もう一つお伺いしたいのはこの協議会についてですけれども、問題点か何かありましたら事務局から言ってもらえますか。

**【片品自然保護官】** そちらについては議題2になりますが、協議会のあり方についてでしょうか。

**【齋藤議長】** 小委員会とか色々出て来たので、今のやり方で進めて行くなり、もっと変えたりするのかなどこの会についてご意見ありましたらお願いします。

必要であればまた小さい委員会作るとかあるのだと思いますが、いかがでしょうか。もしよろしいようでしたら、議事（1）尾瀬ビジョンの改定については、

はい、どうぞ。

【福島大学教授】 ビジョンの書きぶりについてですが、最初の説明にありました中学生に分かるかということは非常に大事な点だと思います。そこで表現をどこまで追求するかは難しいところだと思うのですが、文章の表現についていくつか具体的に指摘して、今後検討していただければと思います。

例えば、6ページのところで、気候変動による自然生態系への影響のところ、一つ目のポチ（・）のところが地球規模のことを言っているのか尾瀬のことを言っているのかということと、2つ目のところで、なぜ尾瀬が変化を受けやすいのかという説明が分からないだろうと思います。それからもう一つ例えばで言うと、7ページのところの（2）尾瀬が持つ普遍の価値というところで、3つ目のポチ（・）ですが、長い年月をかけてつくられたという表現は前回のビジョンにもあった表現のように思いますが。長い年月というのはイメージする長さが人によって違って、科学的には具体的に決まっているのでそういう数字が入るだろうということと、ここでは「過去の気候変化」という言葉を使っていますが「気候変動」と使い分けるのか統一するのかということ、それと「火山活動状況」というのも前回のビジョンにあった言葉ですけれども非常に曖昧で、何の火山活動なのかということもありますし「状況」というのはどういうことなのかと思います。

前回のビジョンで良い表現はあると思いますが、それは活かしつつ、新しい知見であるとか具体的な記述について、分かりやすく書くというのは悩ましいことだと思いますので、ご検討していただければと思います。

【日本自然保護協会】 齋藤先生私も一つよろしいでしょうか。日本自然保護協会の横山です。今のような専門的な部分をどう表現するかということも含めて、作業事務は尾瀬保護財団の方々がやっていると思いますけれども、きちんと勉強してそういうところも充実させていただきたいと思いますが、この文章というのは社会へのメッセージを出すという作業であって、この協議会の人たちが満足すればいいという文章ではないと思うのですね。ネットを見ていただければ分かるし、一つの企業が社会の中でどのような役割を果たすのかというような文章が山ほど作られている中で、社会へのメッセージをどう出していくか、どういうものであるべきかというのはとても大事なことで、使う言葉や文章のスタイル、A4版をまとめてホチキスで止めたって行政の文章そのものでありますから、そういうところからこの段階で変えていきながらどうやったら社会の方たちに振り向いてもらえるもの

にできるか、そういう工夫をしていただけたらと思います。

それから、行政の方々が具体的にステップアップをさせていながら仕事をこなしていくというのは、同時進行でやられていくのだと思いますが、この社会へのメッセージの最大の売りになるかというのは発想をどのように持つのかというその部分だと思います。なので、行政機関がつくるものらしくないものでないと、記憶すらされないで終わるといふ、それは事務局が十分気にしていただけたらと思います。

それから、前回の文章と今回の文章を見比べて、前言ったような気がするのですがまだ抜け落ちていると思うのは、このビジョンが表現したい空間の広がりというのが現れていない。国立公園内に限られた話ではないという話になっていたと思うのですが、一体どこまでこの空間を広げているのか、ということは冒頭に説明しておかないといけないのではないかと思います。この新ビジョンがつくる空間の広がり、国立公園を中心とするいくつもの保護地域というものが一体どういう関係になることを求めているのか、あるいは望んでいるのかというようなことを地名の表現とか、言葉の主語の工夫などで書いていく必要があるのではないかと思います。尾瀬は尾瀬はと書いてありますけれども、この尾瀬がどこを指しているのかが今ひとつ分からないというところの工夫をお願いしたいと思います。以上です。

**【国立公園課長】** 長橋先生、横山先生ありがとうございます。資料1-4の意見の中でも、一般的なところが多くて尾瀬のローカルな記述が少ないという指摘を受けています。横山委員からありました普遍的な部分をどう訴求するかというところをかなり事務局の方で意識をして書いた分、尾瀬という部分を一括りとするのではなくてローカルなところをどうつなぐかというところを意識しなければいけないと考えておりましたので、気候変動の部分もなぜ尾瀬が気候変動という大きな動きの中でどう影響するかみたいな因果関係を分かりやすくするとか、尾瀬の中でもローカルな現状がこうであるというのを分かりやすくするとともに、尾瀬とのつながりということをしっかり書いていく必要があると思いましたし、まだご意見を捉えました。ありがとうございます。

**【齋藤議長】** ありがとうございます。よろしければ、議題(1)尾瀬ビジョンの改定については以上にして次に進みたいのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは続きまして、議事（２）尾瀬国立公園協議会・シカ対策協議会の枠組み再編について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【片品自然保護官】 それでは、議事（２）に移らせていただきます。資料は、右上に資料２と書かれています尾瀬国立公園協議会・シカ対策協議会の枠組み編成についてになります。こちらに関しましては、本日午前中に行われましたシカ対策協議会でも同じように議事に上がりまして、その協議会の場で合意された内容でもあります。ご説明いたします。

まず、尾瀬国立公園協議会とシカ対策協議会についてご説明させていただきます。資料２の会議の表を見ていただければと思います。また、分かりやすいものとしましては次のページにある再編イメージ案の左側に現行の会議体制が図でまとめられています。こちらを説明いたしますと、シカ関係の会議としましてはシカ管理方針というものを平成21年につくっております、そちらに基づく対策を進める。またそちらに関する関係者間での情報共有や対策を話し合う場としまして、シカ対策協議会というものが発足し現在まで開催されています。その他、シカ関係会議としましては、実務者間での情報共有を行うような尾瀬・日光シカ対策ミーティング、また有識者の方々から各機関の取り組みについてアドバイスをいただくアドバイザー会議という３つの会議を開催してきました。

また国立公園関係の会議としましては、尾瀬国立公園協議会、この会議に関しましては尾瀬ビジョンの進捗状況や尾瀬ビジョンに書かれていることを実現するために関係者間で課題共有や対策、取り組みについて話し合う場として設定してあります。また適正利用に関する小委員会というものがありまして、こちらに関しましては、元々は快適利用の促進に関する小委員会ということで、尾瀬国立公園の快適な利用や多様な魅力を楽しむための利用分散などを考えた自動車利用のあり方に対する小委員会として発足しております。ただそちらに関しましては、平成27年から低公害車での大清水～一ノ瀬間の営業運行が開始されまして、その自動車のあり方については無事に開始したということで、平成28年度からより尾瀬に関する多様なことをフットワーク軽く話し合えるような場にしようということで、名前を尾瀬国立公園適正利用の推進に関する小委員会、通称適正利用小委員会という名前に変更しまして、尾瀬に関する諸課題、道路や自動車だけでなく様々な問題についてもフットワーク話し合う場にしようということで平成28年度から名前を変えております。

このような会議体制に現状なっているのですが、いくつか課題がありまして、まず課題の一つとしましては、国立公園協議会とシカ対策協議会との場の位置付けや役割に重複が

あるという点があります。具体的に申し上げますと、先ほどのビジョンでも話しましたように、シカ問題も尾瀬地域の問題としてビジョンの中に位置付けられているにも関わらず、これは元々会議の成り立ちの問題もあるのですが、現行は2ページ目にありますように国立公園協議会とシカ対策協議会は異なる枠組みで重複した参加者もありつつ行われているという状況にあります。

もう一つシカのアドバイザー会議などで指摘があったことでもあるのですが、シカの会議を行う中で、計画を練って実際に実行して、それをチェックしてまた改善してまた行動していくというPDCAサイクルをうまく回せる会議構成になっていないという課題がありました。そちらに関しましては、そのような課題を打破するために、国立公園協議会とシカ対策協議会の枠組みの再編を考えております。

具体的に言いますと、2ページ目の図の右側再編後の図を見ていただけたらと思いますが、具体的に何が変わったかと言いますと、シカ対策協議会を国立公園協議会の下部の会議として位置付けまして、構成員についても関東地方環境事務所長から次長にしたり市町村も課長級に変更するなど若干の変更を考えております。

またアドバイザーからのチェックに関しましても、毎年この時期にアドバイザーからご意見を伺う会議を定期的にやることになっているから形式的にやるのではなく、実務者の中で具体的な計画を練りつつシカ対策協議会の中で決定していく。その中で適宜アドバイザーの方々にご意見をいただくべき時に相応しい形で、それがヒアリングか実際の会議形式かは分かりませんが、チェックをいただく。そして最終的に前年度に計画をつくって次年度に実行していくというようなサイクルを回していき、最終的には毎年3月の国立公園協議会で報告という形にしたいと思っております。

次の3ページ目はシカの関係になってまいりますが、シカに関しましては、シカ管理方針が平成21年度に策定されたのですが、平成31年度頃に改定、それに基づいた生態系維持回復事業計画を改定して具体的に計画に基づいた対策の実施をしていこうと思っております。

そこに至るまでの過程としましては、4ページ目にありますように、先ほど申し上げましたように、来年度の春頃にはシカ対策協議会の規約を改正しまして構成員レベルや国立公園協議会に報告するというような内容を書面決議させていただきまして、同時にシカ担当者名簿やこれについて聞きたい時はこの方に聞くと良いですよというような有識者名簿をつくって実務者間で共有して、適宜うまく情報交換してきちんと対策に結びつけられる



ような体制をやっていきたいと思っております。

先ほど申し上げた会議体制で来年度進めるとすると、12月のシカ対策協議会においてその年度の間接報告と次年度のシカに関する計画をきちんと実務者レベルで練った上で決定しておいて、次の3月の国立公園協議会で報告するという流れになります。そしてその次の年から計画に基づいた取り組みを実施し、また12月頃にはその年の対策を振り返りつつ次年度の計画を練って、実際にまた計画に沿って対策を実行していくという戦略を練って戦略を実践していくという体制を進めていこうと思っております。

協議会の枠組み再編については以上になります。

**【齋藤議長】** はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問をどうぞ。

**【群馬県】** よろしいでしょうか。群馬県自然環境課の竹内と申します。よろしくお願いたします。尾瀬シカ対策についてですが、群馬県といたしましてはモニタリング体制の強化や尾瀬の核心地での捕獲の強化、広域連携による捕獲の強化について会議等でお願していたところです。今回シカ対策について、このように協議会の枠組みの再編、強化をしていただき本当にありがとうございます。今後は、この体制に基づきまして、協議会としても成果を出していくということが重要であると思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

**【齋藤議長】** 他にはいかがでしょうか。

**【横浜国立大学大学院教授】** 適正利用小委員会についてもよろしいのでしょうか。

**【片品自然保護官】** 何でも大丈夫です。

**【横浜国立大学大学院教授】** それでは、適正利用小委員会についてお伺い及びお願をさせていただきたいと思っております。今は、フットワーク軽く色々な問題に取り組んで行くということで非常に良いことだと思いますしどんどん進めていただきたいのですが、そうすると、今適正利用小委員会は何をやっているのかとか、次は何をやるのかということがど

ここでどのように決まっていくのかというのがなかなか分からなくなってくると、そしてまた必要に応じて適正利用小委員会のメンバーも替わっていくのだと思いますけれども、例えばメンバーの組み替えということだけでなく関係のある人が参加できるようにするとか、というようにフットワーク軽くということと合わせて、現実的に色んな問題に一番関心を持っている人が参加できるようにお考えいただきたい。そして、今はどんなことをやっている、あるいはどんなことをやってくれとここにお集まりの皆さまからの意見が出せるように、そのような形に考えていただけると大変ありがたいと思います。

【片品自然保護官】 ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりでありまして、フットワーク軽くとは言っても、会議の場合はある課題があってそれが良くなったとしても、毎年この時期に開催しているから開催しなくてはいけないというような会議も少なからずありまして、小委員会についてはそういう会議にはしたくないと思っておりますので、その時その時の問題、例えば今はこれについて話合わなければいけないね、というような問題提起が環境省からもあると思いますが、ぜひ構成員の皆さまからも今これが問題だからこれについて話合わなければならないというような問題提起をしていただいて、それについて話をしていく。それも毎年毎年決まっているから話すのではなくて、その時にそれが問題であるからその問題について話すというようなフットワーク軽い場にしたいと思っておりますし、じゃあその時にどういうメンバーにするかということも課題によって異なりますし重要なことですので検討していきたいと思っております。

【国立公園課長】 補足をさせていただきたいと思えます。元々、適正利用小委員会や前段の利用分散に関する小委員会は、尾瀬国立公園が発足した当時に問題となっていた利用分散について、より具体的に議論する場を設けてはどうかということで片品村から提案があって設置したという経緯があります。新たにこういうことを始めるのではなくて、すでにある芽というか枠組みの運用を改良・明確化したいと思っております。さらに、適正利用の推進に関するというのは、尾瀬サミットにおいて当時の新潟県知事である泉田知事から、外国人対応や標記について対応した方がよいのではないかとのご提案をいただいたのを事務局で調整をして、例えば標記のガイドラインが必要ですというのを環境省側から提案して小委員会の中でやらせていただきました。ですので、先ほど庄司からありましたとおり、今の尾瀬ビジョンの方向性の中で、また今の課題の中で関係者がより幹事的に集ま

ってやった方がいいものを適宜ご提案なり問題提起なりご相談いただければ対応していくという部分を引き続きやっていきたいということで補足に代えさせていただきます。

【横浜国立大学大学院教授】 そのフットワーク軽くということについてですが、先ほどからご指摘があった尾瀬国立公園及び尾瀬地域全体をしっかりと管理していくためのお金は今一体どういう状態になっているのか、どこでどういうお金が生み出されあるいは私たちがうまく使えていないのか、というような大きくて時間のかかる問題も早急に誰が関係者かは難しいところですが、議論をしようというメンバーが集まって議論していかなければならない。一方で、この夏までに数ヶ月で解決しなければならないような問題も出てくるかもしれない。そういうのもある意味フットワーク軽く、そして結論もできるだけ早くという形で動いていく必要があると思います。ですので、適正利用小委員会というのも名前はこのままでいいと思いますけれども、一つだけでなく二つ三つがそれぞれ動いているということもあるということで、ご検討いただければと思います。

【齋藤議長】 よろしくお願ひします。他には、ございませんでしょうか。もし、よろしいようでしたら次に移りたいのですが。

それでは続いて議事（3）尾瀬ガイド協会の参画と設置要綱の改正について事務局からお願いします。

【片品自然保護官】 議事（3）についても引き続き私の方からご説明させていただきます。資料は、右の資料番号が3-1と書いてある資料をご覧ください。題名は、尾瀬ガイド協会の参画と設置要綱の改正についてになります。

簡単に経緯を説明しますと、尾瀬国立公園では利用者に安全で快適な質の高い自然体験を提供するために、平成20年から尾瀬認定ガイド制度というものを導入しておりまして、尾瀬ガイド協会は同年に設置された協会です。先ほど話にもあったのですが、元々自動車利用のあり方について話し合う場だった小委員会ですが、平成28年度から尾瀬に関わる多様な問題について話し合える場にしまして、それに伴って、先ほど少し申し上げましたが、標識ガイドラインの策定や尾瀬ビジョンについての議題もありまして、利用者側の視点なども集約する必要性が出て来まして、尾瀬ガイド協会は先ほどの適正利用小委員会にすでに参画いただいているところです。

今回、尾瀬国立公園協議会におきましてもより多角的な視点から意見を集約する必要がありますので、尾瀬ガイド協会の参画を検討しておりまして、平成28年4月のガイド協会の理事会でも参画について合意が得られているところです。

具体的な案件としましては、国立公園協議会の構成員にガイド協会を参画する。具体的な書面の改正につきましては、尾瀬国立公園協議会の設置要綱にガイド協会を追加するという改正を加えようとするものです。以上で、こちらからの説明を終わります。

**【齋藤議長】** ご説明ありがとうございました。ただ今の事項につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。異論は無いと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

**【尾瀬ガイド協会】** はい。尾瀬ガイド協会の会長代理で出席しております桂田と申します。今回の議題、皆さまに賛同していただきありがとうございました。尾瀬ビジョンの中でもガイドの表記が多々出ているところがありますので、協力できることがあるかと思えます。ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

**【齋藤議長】** ありがとうございます。そうしましたら、長い時間の議論になりましたので、ここで10分程度休憩を取りたいと思います。55分から始めますので、それまで休憩といたします。よろしくお願いいたします。

(休憩10分)

**【群馬県】** 群馬県は道路管理者として道路の補修を進めておりますが、それと合わせて、環境影響調査も実施しております。概要につきましては、群馬県が設置しております群馬県尾瀬保護専門委員にお願いをいたしまして、低公害車が開始しました平成27年から三箇所、運行前・運行中・運行後の3回現地にて調査を行いました。具体的には、車両待避所における車両及び人の踏み付けによる植生への影響、車道と沢が交差する箇所での植生への影響、法面の植木の植生の変化、尾瀬以外から移入拡大する恐れのある植物に対する警戒について、平成27年から継続的に定点5箇所について調査を行いました。

(2)の結果ですが、定点5箇所及び該当区域全般において各年度ともシーズンを通して、車両運行に起因すると推定される変化はありませんでした。

(5)に飛びますが、今後につきましても植生の変化等を注視して参ります。道路維持管理上で必要な工事の際には、植生や環境への影響を最小限に抑えるよう、引き続き整備担当部署と連携して改善に取り組んで参りたいと思います。以上です。

【片品自然保護官】 ありがとうございます。現地調査やモニタリングに関しましては以上になります。続きましては、7ページ目にありますヒアリングに関してになります。

時間の関係で全てはお読みしませんが、利用分散効果に関しましては、大清水経由で来る利用者が増えたように感じるという意見が見受けられ、場所によっては実感がないところもあるようなのですが、利用分散の効果を感じたという意見も少なからずありました。また利用環境への影響については、低公害車に関する問合せも増えているという意見が多く、認知度自体はアップしているという印象です。情報の出し方などにもまだまだ改善の余地もあると思います。その他の意見としましては、自然だけでなく歴史を含めたストーリー性が必要なのではないかという意見やミズバショウの時期に合わせられたらいいのではないかと、大清水湿原をうまく活用できたらいいのではないかと意見が寄せられています。

次の資料の裏面にある写真は旧道の状況になります。参考にご覧ください。以上が今年度平成29年度にやったモニタリングに関してになります。

次の9ページ以降に関しましては、モニタリング業務は三カ年を一つの区切りとしておりますけれども、三カ年の簡単なまとめになります。ざっとご説明いたしますと、三カ年の調査において、低公害車の利用者数に関しましては、入山の時よりも下山時を中心に利用が増加しているという結果が出ています。ヒアリングの中では、行きは頑張って歩くけれども、下山は疲れたから低公害車があるなら乗って体力を温存しようかなどといった利用者が多かったということです。また、低公害車をきっかけとして入山口を変更した人や回遊利用をする人も増加しました。また、ヒアリングのところで少々お話したのですが、利用分散が進んだか進んでないかの実感につきましては、ヒアリングした方々の属性や普段いらっしゃる場所によってもまちまちではありました。ただ今後の利用分散化に期待する声は大きく、今後の取り組みにより、より目に見える効果につなげていくことが課題かと考えております。

ページめくりまして10ページ目をご覧ください。入山割合から見ますと、大清水入山口のシェアは微増しているのですが、シェアが低下したところもありまして、そちらに関しましては、大清水～一ノ瀬の辺りはとても雪に影響されやすいという点がありまして、一昨年は記録的な少雪、去年は年度の終わり頃にドカ雪が降るなどして雪が多かった年でした。その雪の状況に大きく左右されるというところは考慮しなければいけないと思っております。ですので、引き続きこちらに関しましては、毎年入山者数も公表しておりますし、引き続ききちんと見ていく所存です。

結論としましては、低公害車運行に伴う利用分散効果は限定的ながら一部で現れている。また、他の取り組みと合わせることで今後の利用分散を進めるべきという結論に至っております。また利用環境につきましては、今年度の現地調査にもありましたように、安全を脅かすような状況は発生していないということ、低公害車を利用することで体力や時間を温存することができアクティビティの範囲が広がっているというようなことが平成27年度のアンケートで分かっております。その他ヒアリングによると、先ほど申し上げましたように、問合せは増加しているけれどもPRの改善の余地はあるのではないかと、ガイド関係や旅行関係の方々からは業務面のメリットもあるけれどももっと商品にうまく取り込めたら良いのにという声がありました。

ヒアリングの中では、前は檜枝岐から入って大清水から抜けるようなツアーもあったけれども地震の後に無くなってしまったという声も聞きましたので、今後はそのような色々なルートの魅力をもっと発信していくべきかと思っております。また最近に関しましては、外国人利用者が増えたり、携帯電話の通話に関する対応が必要という感じがあります。

結論としましては、林道利用者の安全性を脅かすようなことは見られていない。体力や時間の温存といった効果は現れている。情報共有に関しましては、もちろん問合せが増えたり認知度が上がっていますけれども、現状にあったような情報共有が大事かと思っております。

今後の課題としましては、他の取り組みとうまく合わせつつ、全体のルート魅力を向上させていけたらというところであります。以上で説明を終わります。

**【齋藤議長】** はい、ありがとうございます。今までの説明を聞いて、質問等ありましたらお願いいたします。

【新潟県自然観察指導員の会】 加瀬です。旧道が傷んでいるのが写真からも分かりますが、大清水湿原が大変荒れているというヒアリングもあります、その辺の整備はどのようにお考えでしょうか。

【片品村】 お世話になります。片品村村長になりました梅澤と申します。初めて会議に出させていただきます。よろしくお願いします。

ただ今、大清水の湿原のことについて質問がありましたけれども、今年度から片品村では、片品村並びに環境省、尾瀬高校の自然環境課、東京電力、東京パワーテクノロジー等々のご協力を得て、平成30年度村の予算等もある程度確保して整備を進めたいと考えております。何とか平成31年度のゴールデンウィークには、今の状態よりも良い状態をお客様に見せていきたいと関係機関等と協議しているという状況でございます。以上です。

【齋藤議長】 他にはいかがでしょうか。

【片品自然保護官】 私から補足なのですが、先ほど三カ年のモニタリング結果をまとめたということですが、来年度の中央環境審議会にて取りまとめ結果を報告予定、ということをご共有させていただきます。

【齋藤議長】 ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。そうしましたら(5)大清水～一ノ瀬間の低公害車モニタリング報告については以上になります。

続きまして、議事(6)携帯電話モニタリング報告について、事務局からお願いします。

【檜枝岐自然保護官】 市塚より先にご説明させていただきます。昨年度の協議会で尾瀬国立公園の特別保護地区を含む山小屋等の屋内に限りKDDIがアンテナ等を整備することが承認されました。ただその際に、尾瀬の静寂性への影響や利用者への影響、携帯が使えるようになったメリット・デメリットをモニタリングすることという条件があったかと思っております。それにつきまして、KDDIと環境省それぞれでモニタリングを行いましたので、それについて報告します。まずは、KDDIよりお願いします。

【KDDI】 はい、ではご説明させていただきます。KDDIの染川と申します。よろしく申し上げます。私どもKDDIの方で、昨年度の秋から尾瀬の山小屋において携帯電話サービスを開始させていただきました。先ほど環境省からありましたように、少し景観上の懸念が予想されるということでモニタリングを実施することになりまして、昨年2回実施させていただきました。その概要についてご説明させていただきます。

資料については2部用意してありますが、A4 1枚の方でご説明させていただきます。詳細についてはもう1部の報告書をご覧くださいと思います。

調査概要でございますが、実施時期は昨年9月17日と10月8日に実施させていただきました。9月については65名、10月については253名、計318名に調査を行うことができました。9月については台風の影響で若干少なくなっております。場所でございますが、山ノ鼻地区、竜宮地区、見晴地区の三箇所を実施させていただきました。方法でございますが、山小屋を利用される方や従業員へのアンケート調査、山小屋周辺で観察調査及びヒアリング調査を実施しております。

その中で、318名の方から回答を得ておりまして、メリットを感じた方・デメリットを感じた方で分類しますとメリットを感じた方が85%、デメリットを感じた方が15%ということございました。デメリットを感じた15%の方々から頂戴した意見が、マナーについての意見が多かったということになりました。具体的に申し上げますと、通話音や着信音、休憩ベンチの隣で使われていた、歩きながら利用されていたというよく街の中でも見かけると思いますが、そうした指摘が多かったということになります。

基本的に山小屋でのサービスとさせていただいておりますが、山小屋から若干漏れている電波がございます。こちらは通話可能範囲が尾瀬ヶ原まで広がっているのでは無いかという指摘がございます。こちらについては後ほどご説明させていただきますが、来年度サービス開始してから関係者立ち会いの下で再度確認させていただきたいと思っております。

問題点や指摘への対策でございますが、来年度と再来年度についてもモニタリングの調査を行います。この調査の時に啓発する形で、実施をさせていただきます。具体的には、アンケートを実施する際に配布するノベルティーを今年度はキャンディーを作成しまして、そこにごみは持ち帰りましょうというステッカーを貼らせていただいて啓発活動を行っております。それから調査員がヒアリングをさせていただくのですが、その際に歩きスマホは止めましょうとかマナーを守りましょうとか一言声を掛けていながら啓発活動を行えたらと思っております。



その他にKDDIの方で尾瀬で携帯が使えるというPRを行う予定にしております。ポスターの配布予定先は、公共交通機関、尾瀬周辺の宿泊施設にポスター等を配布させていただき、ポスターの方にマナーを守りましょうとか内容はこれから具体的に協議をさせていただきますが、文字を入れながら啓発活動をさせていただきたいと思っております。

またご指摘がありました通話範囲が広がっているのではないかという部分につきましては、サービス開始後に関係者に立ち会いをお願いして、通話範囲の確認を行いたいと考えております。

以上が簡単ではございますが、KDDIからの報告とさせていただきます。

【片品自然保護官】では続きまして、環境省側もアンケートを行いましたので、そちらについて簡単に説明いたします。資料は右上の資料番号6-2「尾瀬国立公園内での携帯端末の利用に関するアンケート結果」になります。今回のアンケートに関しましては、環境省としましても入山口でのアンケート調査を実施しました。目的としましては、携帯端末の利用実態を知り、今後の対応につなげること、またトラブルなどが起きていないかなどを把握するために今回のアンケート調査を実施しました。アンケートの日程としましては10月の三連休の2日間で、場所はKDDIが山小屋周辺だったのに対してこちらは各入山口を対象としまして、尾瀬国立公園を利用した幅広い方にアンケートを行いました。

方法としましては、KDDIのネットでの報道発表を見せながら調査の趣旨を説明しました。また内容としましては、資料番号11~12ページにありますようなアンケート調査票を用いまして、携帯端末が山小屋内で使えるようになったということを知っていたかどうか、また利用していたかどうか、トラブルは無かったかなどを中心にアンケートを行いました。

簡単にですが、2ページ以降がアンケート結果の集計結果になります。(1)(2)はアンケートを受けて下さった方の属性になりますので、参考にご覧下さい。またサービスに関する認知としましては、3ページ目(3)にありまして、携帯端末が山小屋でつながるようになってから日が浅いことがあって知らなかったというのが約7割を占めております。また知っていたという方々に関しましては、現地で知ったという方が4割と多くありました。その他が3割強で、その他はニュースで見たり新聞で見たりしたことで知っていたということが多かったです。続きまして4ページ目、携帯端末を通話か写真かは考えずに利用したかどうか聞いておりまして、そちらに関しまして、携帯端末を利用した範囲は

山ノ鼻や牛首分岐、見晴など尾瀬の主要な利用拠点が続き、後は山小屋が整備された箇所となっております。続きまして6ページ目をご覧ください。携帯端末を利用していた方々の利用目的としましては、一番多かったのは通信無しの利用が9割弱ということで、つまりは通信を使わずに利用できる機能を使っている人が9割弱を占めるという結果になっております。通信を使わない利用の内訳としましては、携帯を利用していた人、他には地図を利用していた人がありました。続きまして8ページ目をご覧ください。最後に携帯端末に関するトラブルが起きていないかということについてですが、結果にあるとおり、無いという人が82.6%を占めておりました。そして少なからずトラブルがあった、もしくは見かけたことがあると答えた人もいらっしゃったのですが、主な内容は通信とは関係ないカメラ撮影における立ち止まりによるトラブルというのが多くありました。山小屋で通信を行うことで想定されるトラブルや通話の声が大き、休憩場所を占有しているというようなことについての回答はゼロとなっております。

後は今後の参考に9ページ目ですが、携帯端末に関して使用したい機能は通話が5割強、続いて地図、インターネット、図鑑等と続いております。SNSという回答も多かったのですが、やはり鳩待峠で33%という結果になっておりまして、鳩待峠を利用する方の年齢やルートの使い方状況によると思われま。SNSも適切に使用していただきたいところではありますが、利用したい端末機能としても上げられております。以上をもちまして、こちらからの説明を終了いたします。

**【齋藤議長】** はい、ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

**【横浜国立大学大学院教授】** それではすいません。今いただいた情報はよく分かりましたが、それでこれを元に今後は誰がどこで何をどのように検討するということになるのでしょうか。例えば、携帯電話が使用できる範囲の拡大・縮小、あるいはマナー等々が問題ということであればそれについてのマナー啓発活動、せっかくお調べいただいた資料の次のステップはどうなるのでしょうか。

**【片品自然保護官】** こちらとしましては、他の方に支障が起きていないかということは引き続き見ていこうとは思っています。また来年度以降の調査やマナーの啓発については、

少なくともKDD Iにはやっていただければと思っているのですが、その辺りは来年度以降どのように考えているのでしょうか。

【KDD I】 来年度以降も同じような形で、月1回、三連休の中日を予定させていただいております。場所は、同じく3箇所、調査員が1日休憩されている方にアンケートを行う形で考えておりますので、その時にマナー啓発についてはお声掛けさせていただく予定でおります。

その他に、KDD I ホームページも活用しながら啓発活動を同じように進めさせていただければと思います。

【横浜国立大学大学院教授】 と言うことは、通話可能範囲は山小屋。そしてそれ以外のところは通話できない。また使えるのはa uさんだけ、という状況で数年やるということですか。

【国立公園課課長補佐】 山小屋のWi-Fiについては、KDD Iだけではなくて国内キャリアは使えると思いますし、今回の環境省の調査につきましても、春のデータが取れていない状況ですので、通年のデータを取るような形でまずはデータを収集したい。その上で、今後どうするという話はまさに小委員会やこの協議会での議論になるのかと思います。まずは、データをしっかりと取りたいと思いますし、今年度運用が始まって初めて関係の皆さまがお揃いですので、感想なり意見をぜひお聞かせいただきたいと思います。

【横浜国立大学大学院教授】 慎重に進められるのは良いことだしそうしないといけないと思うのですが、その一方でこういう世の中ですので、尾瀬でも携帯使えるようになったよという情報はもうとっくに広まっていて、そして今年来られる方々は当然その人の理解に寄りますけれども、尾瀬ならどこでも使えるだろうと思って来る人もいます。そういった中で、あとは無用なトラブルが起きる可能性がありますので、今はある意味では試験的な状況で色んなことを調べている、だからこんな場所でこういう形で使えるようになっています、それからマナーについては十分にご留意くださいということを積極的にどんどん発信していかなければならないと思いますので、よろしくお願いします。

【国立公園課課長補佐】 ありがとうございます。今後も関係者、KDDI 含め試験的な形という周知を進めていきたいと思えます。また協議会のこれまでの議論の中でも、なし崩し的に通話が拡大していくのはどうかというご意見いただいておりますので、その点についても慎重に進めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【齋藤議長】 ありがとうございます。その他にはいかがでしょうか。もしよろしいようでしたら、携帯電話については以上とさせていただきます。

それでは最後（7）その他に移ります。檜枝岐からの報告をお願いいたします。

【檜枝岐自然保護官】 それでは資料7をご覧ください。昨年度協議会で檜枝岐村から話がありました、尾瀬国立公園内を含む場所でのトレイルランニングについて話がありまして、それを2017年6月25日に実施したということで、その際に植生や登山道への影響をモニタリングした結果をご報告いただきましたので、事務局からご説明させていただきます。

一番後ろの地図をご確認いただくと、国立公園内を含む檜枝岐村内におきまして、七入を中心に大津岐峠を往復するのと、御池古道を通過して御池を往復する、また七入と沼山峠を往復するコースで実施したということです。元々の計画ですと大杉登山道を使う計画でしたが、残雪が多く、利用者の安全や影響を踏まえ変更したということで聞いております。

3ページをご確認いただきまして、当日は80名の参加者があったということです。その際に、事前に登山道から離れて植生に影響を与えることがないように、また一般の登山者に影響がないようにということを事前に注意を行いながらレースを実施したということです。また、希少種への影響ということを主催者側でも配慮して、監視員を設置していたということです。

レース前日とレース11日後に現地調査を行いまして、沼山峠下、大杉林道、御池古道の3箇所モニタリング調査をしたということで、結果が記載されております。調査結果の概要につきましては、植生への影響や先堀、土壌硬度計での調査でも植生・登山道への影響は見られなかったということで、来年度も植生や登山道、利用者への影響に気を付けながら継続的に実施していくということで聞いております。事務局からは以上です。

合わせてですね、会津駒ヶ岳につきまして檜枝岐村長から連絡がございます。

【檜枝岐村】 会津駒ヶ岳の山頂部の湿原にかかる木道がだいぶ傷んできましたので、檜枝岐村の方で環境省の補助を受けながら概算で5年間6千万円で行いたいと考えております。その半分の金額については、一般の方々の寄付に頼って行いたいということで、昨年の10月から郵便振替を使った募集を行っておりまして、先週末の状況では件数的には180件で金額的には300万円を超える額が集まっておりまして、この中にも寄付をしてくださった方もおりまして、誠にありがとうございます。4月からはクラウドファンディングも行いながら、今国の方に企業版ふるさと納税の許可を求めておりまして、それが許可になりましたら企業の方々にも協賛をお願いして、資金の確保を進めて駒ヶ岳登山道の整備を行っていきたいと思っております。

【齋藤議長】 はい、ありがとうございます。続きまして、福島県の方からお願いいたします。

【福島県】 福島県自然保護課の黒澤と申します。よろしくお願いたします。一番最後の1枚紙で左上にスタートアップふくしま尾瀬事業と書かれている資料でございます。昨年の三県の尾瀬サミットにおいて、もう少し若者に来てもらったらどうかという意見を踏まえまして、知事の方からそういう若者向けに尾瀬を知ってもらうという事業をやったらどうかという意見を踏まえて予算要求しまして、何とか議会の議決をいただいたて4以降実施できるという運びになっております。

背景などは上に書いてありますとおり、特に高校生や大学生、留学生など若者を新たなターゲットにしまして、尾瀬の魅力、自然の尊さなどを体験していただいて、若者が利用するSNSを活用した情報発信につなげていって、福島尾瀬を国内外に発信してはどうかというような事業でございます。背景としましては、先ほどから度々出ております入山者数の減少、特に福島は首都圏から遠いということで認知度も低いということがございまして、あと若者で尾瀬に来る人が少なくなっているのではないかという背景を踏まえまして、発信力の高い若者をターゲットにしてみようという事業でございます。

事業の中身としましては、(1)行ってみよう、ふくしま尾瀬プロジェクトということで、若者に向けてモニターツアーを実施しまして、尾瀬に来てもらう尾瀬の素晴らしさを知ってもらう。あと雑誌による情報発信ということで、これは案ですが、「山と溪谷」辺りに別

冊付録を出してはどうか、「るるぶ尾瀬」の改定に後押ししてはどうか、ということを考えております。

(2) 世界に伝えよう、#ふくしま尾瀬ということで、来ていただいた若者にハッシュタグを付けてもらって尾瀬をインスタグラムなどで情報発信していく、また来年度1年間をかけまして、檜枝岐村の文化などを踏まえた尾瀬のPR動画を来年度作成して、再来年度以降普及展開していこうという事業を考えております。

このスタートアップふくしま尾瀬事業としましては、3カ年の事業で来年度は初年度ということで考えております。これにつきましては、総務省の地方創生推進交付金を活用して、進めていきたいと考えております。この交付金を活用するためには、地元の方々や協議会の参画を得て事業を進めていくことが必要になって来ますので、皆さま方のご協力をお願いしたいということで、今後必要に応じて声がけをさせていただきたいと思っておりますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

とりあえず福島としては、若者向けにやってみようということで来年度このような事業を考えておりますので、色々ご協力をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

**【齋藤議長】** はい、ありがとうございます。以上で予定していた議事は終了したことになりますが何かございますか。

**【福島大学教授】** ちょっと戻って申し訳ないのですが、5番目の低公害車モニタリングの資料10ページのところで、意見だけで今どうこうということはないのですが、結論の一番上のところ間違いではないと思ひますが、平成27年から毎年割合が減少していることの方が重要ではないかと思ひます。

**【齋藤議長】** はい、ありがとうございます。最後になりますけれども、せつかくの機会ですので、何かありましたらお願ひします。

**【横浜国立大学大学院教授】** お願ひなのですが、せつかく皆さんが尾瀬を活用しようと言っている一方で、前にも発言したかもしれませんが、尾瀬の利用の施設、利用の場所が狭まっています。具体的には山小屋がもう2つ使えなくなっている。1つは、群馬県片品

村側の富士見峠の小屋、ここ的小屋が無くなると富士見下から入る人は少ないのがもっと減ってくる。それから福島県檜枝岐の渋沢温泉小屋、これも雪による被害なのでしょうが再開はどうもできない。そうすると、渋沢温泉小屋に行く登山道もかなり酷い老朽化している。これを何とかしないと行っていると、それこそじゃあその金はどこから出てくるのだという話になるのですが、これ考え方を変わるとですね、どちらも尾瀬の中では珍しく特別保護地区外ですね。ですから尾瀬の中ではやれることがかなり多い。例えば動植物の採取とか、魚を捕るとかですね。それから尾瀬の中で必ずしも十分ではない、キャンプ場というものに今の山小屋の跡が、跡になるかは分かりませんが、活用できるのではないかと。そうすると、今まで尾瀬に来ている人とは違う、それこそもっと若い人たち、あるいは子ども連れの人たちが楽しめるものができるのではないかと。どちらも道路から非常に近い。一方で、富士見峠は道路が上まであって、これは東電さんがトイレおよび電波施設のために常に整備しておられる。片品村長が一生懸命身体が悪い方はそちらを使ったらどうだということを進めておりましたけれども、それももっと積極的にやるというのは利用分散という観点からしても非常に効果があるのではないかと。中環審で発表される時には、より大きなものになってくるのではないかと。ということを含めて、これを新ビジョンに載せると、そこで小委員会で検討していくということではそれはやった方がいいしやっていただきたいのですが、一方で関係の方々にやらせろと言ってもいいというのがこれからの新しいビジョンの中での仕組みだと思っておりますので、ぜひ尾瀬の使える場所が減っていく、それも非常に良い場所で、違う考え方で見れば新しい尾瀬につながってくるかもしれない場所だということをご認識いただいて、色々ご検討いただければと思います。以上です。

**【片品村】** 富士見峠に関してですが、小屋を持っている方等々とも話をしたり、また今年7月に道の駅ができるころなのですが、そこからアヤマ平がよく見えるのですけれども、そちらの整備に関しても去年尾瀬サミットをやった関係でだいぶ道路も綺麗にさせていただきました。大清水も含め、次はアヤマ平だということで色々東京電力、パワーテクノロジー等々と話を進めているところでございます。ただ具体的にこれからどうこうという話はまだハッキリ申し上げられないのですが、計画が無い訳ではないので、これから実質発表できる段階で随時していけたらと思っております。以上です。

**【齋藤議長】** ありがとうございます。それでは議事については以上となります。円滑

な議事進行に関しましてご協力ありがとうございました。以上で進行は事務局にお返ししたいと思います。

【国立公園課自然保護官】 齋藤議長ありがとうございました。またご出席の皆さまにおかれましても活発な議論をいただきありがとうございました。本日の会議についてご質問やご要望等がありましたら事務局にご連絡をお願いいたします。以上をもちまして、第15回尾瀬国立公園協議会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。

— 了 —